



うつのほろ

5

2006
(平成18年5月)

No.15



目次

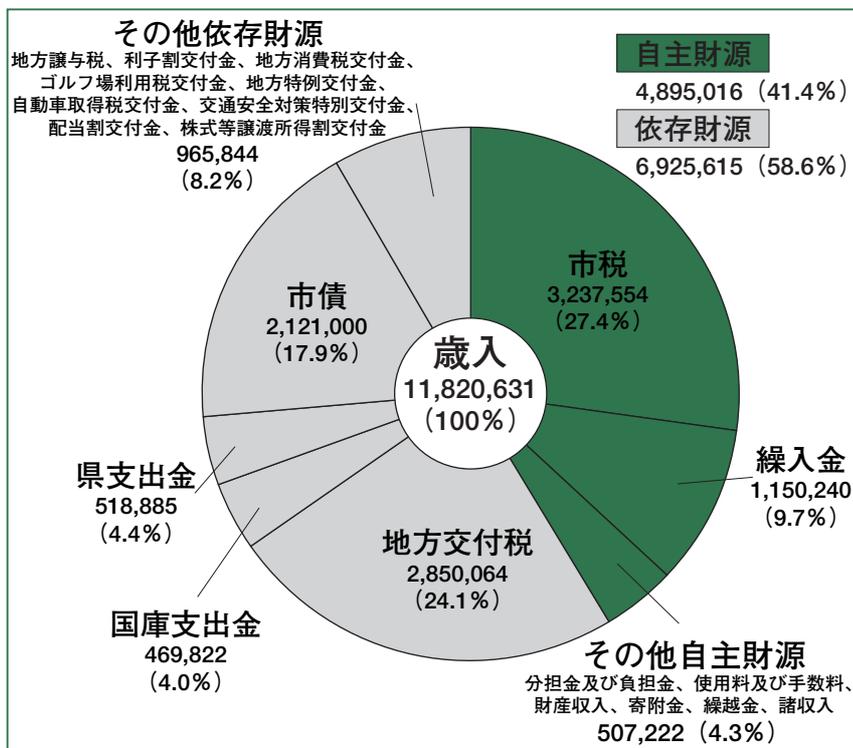
平成18年度上野原市予算	2~5
市役所組織の見直しを行いました	6~7
パブリック・コメント制度を導入しました	8
介護保険制度が一部改正されました	9~11
日本赤十字社「上野原市地区」からお知らせ	12
印鑑登録証の引き替えはお済みですか	12
下水道のはなし	13
市職員の人事異動	14~15

246人が小学生の仲間入り

上野原市予算

118億2,063万1千円

★一般会計歳入の内訳 (単位：千円)



平成18年度の一般会計・特別会計・病院事業会計の予算は、市議会3月定例会において、原案どおり可決されました。

一般会計の総額は118億2063万1千円。前年度の当初予算額に比べて1億212万9千円(0.9%)の減少となっています。

予算編成にあたりましては、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況にある中で、従来の行政サービス水準の維持と行政運営の効率化を念頭に、これまでの事業の継続を重視し、新市建設計画の基本方針に基づいた予算編成としました。

今年度予算の概要は次のとおりです。

予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率 (%)	
一 般 会 計	11,820,631	11,922,760	△102,129	△0.9	
特 別 会 計	8,081,422	8,140,650	△59,228	△0.7	
内 訳	国民健康保険(事業勘定)	2,496,965	2,569,041	△72,076	△2.8
	国民健康保険(直営診療施設勘定)	99,900	93,599	6,301	6.7
	老人保健	2,571,038	2,510,674	60,364	2.4
	介護保険	1,437,403	1,525,562	△88,159	△5.8
	介護サービス事業	15,610	0	15,610	皆増
	公共下水道事業	864,777	879,446	△14,669	△1.7
	簡易水道事業	113,975	97,958	16,017	16.4
	教育奨励資金	2,984	2,667	317	11.9
	温泉事業	181,003	162,901	18,102	11.1
	大目財産区	88,787	87,688	1,099	1.3
	甲東財産区	1,084	1,089	△5	△0.5
	巖財産区	131,172	131,172	—	—
	島田財産区	41,188	39,881	1,307	3.3
	上野原財産区	27,897	28,761	△864	△3.0
	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	1,919	1,806	113	6.3
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,840	6,266	△3,426	△54.7
秋山財産区	2,295	1,777	518	29.2	
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	585	362	223	61.6	
計	19,902,053	20,063,410	△161,357	△0.8	

平成18年度

一般会計

用語解説

《歳入》

市税 市民税や固定資産税など
繰入金 財政調整基金繰入金など
分担金及び負担金

保育料、老人ホーム入所者負担金など
使用料及び賃借料 市営住宅使用料、市民プール使用料など

財産収入 土地貸付収入など

繰越金 前年度から持ち越したお金

諸収入 他の収入科目に含まれない収入

地方交付税 市の財政力などに応じて国から交付されるお金

国庫支出金 特定の目的のために国から交付されるお金

県支出金 特定の目的のために県から交付されるお金

市債 事業を行うために国や金融機関などから借り入れるお金

地方譲与税

一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税など

地方消費税交付金

消費税の5分の1は地方消費税として、県並びに市町村に交付されます。

ゴルフ場利用税交付金

県が収納したゴルフ場利用税の10分の7が、ゴルフ場所在の市町村に交付されます。

自動車取得税交付金 県に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。

《歳出》

議会費 議会活動にかかる経費

総務費 市の全般的な事務経費など

民生費 児童・高齢者福祉や生活保護などの経費

衛生費 健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費

労働費 労働者の生活安定や勤労青少年ホームの維持管理のための経費

農林水産業費 農業、林業の振興などの経費

商工費 商工業の振興や観光宣伝などの経費

土木費 道路、河川、市営住宅の整備などの経費

消防費 消防、救急業務、地域防災のための経費

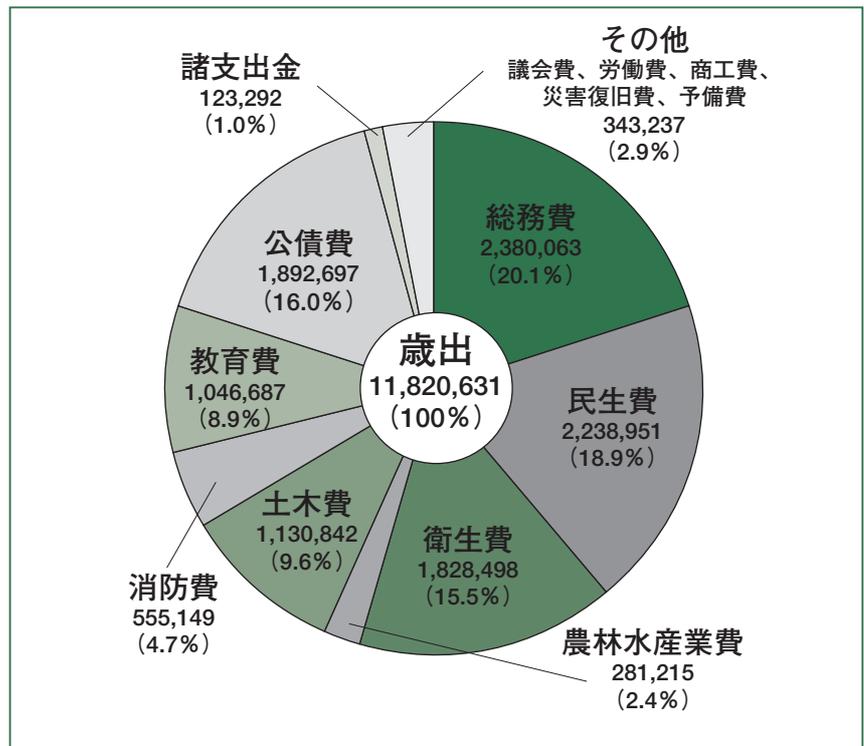
教育費 教育委員会、幼稚園、小中学校等、全ての教育に関する経費

災害復旧費 災害復旧工事などの経費

公債費 過去の借入金の返済金

諸支出金 各種基金への積立金

★一般会計歳出の内訳 (単位：千円)



病院事業会計当初予算の収益的収支は、20億7680万6千円で、前年度当初予算額に比べて、1億4887万3千円(6.7%)の減額です。事業収益では、医業収益全体として19億4181万7千円を見込んでいます。この内訳は、入院収益10億153万6千円(患者数3万6500人)、外来収益7億5524万6千円(患者数12万2144人)、その他医業収益1億8503万5千円を見込んでいます。また、医業外収益として受取利息・他会計負担金等1億3498万6千円、特別利益として3千円をそれぞれ

れ見込んでいます。事業費用では、医業費用として給与・材料費等20億3820万2千円、医業外費用として支払利息等2860万1千円、特別損失3千円、予備費1000万円で、資本的収支は、資本的収入として企業債、一般会計出資金等6057万1千円、資本的支出として建設改良費、企業債償還金等8605万6千円を計上し、不足額2548万5千円は、当年度消費税資本的収支調整額等で補われます。

企業会計予算

病院事業会計

安心して健やかに暮らせる都市

★防犯パトロール業務 8,000千円

犯罪を未然に防ぎ、住民のみなさんが安全で安心して暮らせる街を実現するため、青色回転灯を搭載したパトロールカーによる防犯パトロールを実施します。

★市職員防災初動マニュアル作成業務 3,160千円

大規模災害発生時の被害を最小限に抑えるために市職員がとるべき行動を簡潔にまとめた「市職員防災初動マニュアル」を作成します。

★し尿処理施設整備事業 323,948千円

当該施設は、供用開始後35年以上が経過し老朽化が進み、全面改修が求められているため、現有施設の老朽化対策として、汚泥再生処理センターとして更新します。

★国民保護計画策定業務 3,308千円

平成16年9月に施行された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）第35条の規定に基づき、「上野原市国民保護計画」を策定します。

★島田中学校屋内運動場耐震補強工事 4,700千円

島田中学校の屋内運動場は、昭和55年以前に建築されたため、建物の耐震強度が不十分であることから、本工事を施工し耐震化を実施します。

★市民会館体育館のアスベスト除去工事 44,663千円

昨年8月にアスベスト調査をして発見した、市民会館体育館の天井のアスベスト除去を行います。

平成18年度の

主な事業 （一般会計）

高い水準の福祉都市

★学童保育事業 45,728千円

子育て支援事業の一環として、上野原小学校区、四方津小学校区、島田小学校区、秋山小学校区の4小学校区6か所で開設します。

★家族介護慰労金支給事業 10,200千円

在宅において、寝たきり高齢者等を介護している方に対し、その労をねぎらい、家族介護者の負担軽減を図るため、月額5,000円の慰労金を支給します。

★外出支援(移送)サービス委託業務 4,400千円

リフト付き車両により、日常生活を営むのに支障のある在宅の要介護高齢者に対し、交通不便の解消および自立支援の助長を図ります。

★出産奨励祝金事業 8,150千円

新生児等の人口増加対策の一環として、当市に生活の本拠を有し、2年以上引き続き当市の住民基本台帳に登録している者で、第3子の出産に対して30万円、第4子以降の出産は40万円を支給します。出産届出時20万円（第4子以降は10万円加算）、小学校入学時10万円

学びの文化交流都市

★スクールガード・

リーダー設置事業 468千円

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、家庭や地域と連携を図りながら学校および学校の周辺・通学路等の巡回・警備を行うため、スクールガード・リーダーを配置します。

★上野原の大ケヤキ

保護工事調査事業 2,500千円

国指定天然記念物「上野原の大ケヤキ」樹勢回復事業にあたり、地下根の調査や土壌改良等を行います。

★公民館事業 9,268千円

子育て講座、家庭教育講座、日本語講座、英会話教室、地域ふれあい道徳事業等を実施します。

市民と行政が連携した都市

- ★集会施設の整備 5,000千円
地区の集会施設について補助金を交付します。
- ★島田コミュニティーセンター
建設設計事業 3,300千円
島田コミュニティーセンター建設事業に伴い、設計業務を行います。
- ★男女共同参画推進事業 1,342千円
男女共同参画に関する啓発事業を行います。
- ★事務嘱託員関係経費 15,741千円
市長と市民の間の連絡に関する事務の一部を委嘱するための、上野原市事務嘱託員（区長等）に関する経費

平成18年度の主な新規事業費

- ・CATV用伝送路工事
- ・八重山整備事業
- ・クリーンエネルギー車購入
- ・市勢要覧印刷製本委託料
- ・防災初動マニュアル作成委託料
- ・国民保護計画策定業務
- ・知事選挙費
- ・市議会議員選挙費
- ・40立方級耐震性貯水槽建設事業

ほか

平成17年度の主な終了事業費

- ・国勢調査費
- ・文書管理システム開発委託料
- ・防護柵等安全対策事業
- ・広報紙縮刷版電子化事業
- ・地域振興基金の造成
- ・市章制定業務委託料
- ・合併記念式典費

ほか

きらりと光る産業都市

- ★上野原駅前整備事業（基本構想業務）
4,200千円
新市の玄関口で、顔となる上野原駅周辺地域の整備後のイメージ図等を作成します。
- ★八重山整備事業 44,530千円
古くから地域に親しまれてきた八重山を、桜や紅葉などの名所、五感に働きかける森づくりといった里山の有効活用を図ることにより、市民の憩いの場だけでなく首都圏からの観光客の受け皿にもなるエリアとして整備します。

利便性の高い快適な都市

- ★CATV用光伝送路工事 936,600千円
市独自で各家庭まで光ファイバを敷設し、その資産を第三セクター貸与します。また、光ファイバによる大容量の双方向性を利用し、CATVで地上デジタルテレビ放送への対応を行うとともに、高速インターネットサービスやIP電話サービス・告知放送サービス等の事業を展開します。
この事業により住民サービスの向上や地域の発展、情報の地域格差の解消に取り組みます。
- ★市道中野栗谷板崎線事業 70,405千円
秋山地区の市道中野栗谷板崎線の道路整備を行います。
- ★市道大間々線事業 85,897千円
上野原地区の市道大間々線の道路整備を行います。
- ★市道和見線ほか1路線
整備事業 80,020千円
和見地区の市道和見線ほか1路線の整備を行います。
- ★県営生活関連林道開設事業
（南線）工事負担金 7,000千円
林道富士東部線の整備を行います。
- ★林道大地峠線開設事業 38,853千円
秋山地区の林道大地峠線の林道整備を行います。

市役所組織の見直しを行いました

市では、上水道事業の東部地域広域水道企業団への統合や分掌事務の変更に伴う組織の見直しを行いました。

【具体的な項目】

①生活環境課へ

簡易水道担当を移管

平成18年3月31日をもって、市の上水道事業が東部地域広域水道企業団へ引き継がれたことにより、市水道課が廃止となりました。

これに伴い、これまで水道課で行っていた簡易水道に関する事務を、生活環境課(本庁舎1階5番窓口)に移管しました。

また、これまで生活環境課は福祉環境部に置かれていましたが、積極的に市民生活を支援する組織として再編を図るため、市民部に移管しました。

これにより、福祉環境部は、福祉保健部に名称変更しました。

②秋山支所の担当の統合

これまで秋山支所で行っていた業務の一部を本庁の各部署に移管したことに伴い、総務民生担当と建設振興



▲生活環境課へ簡易水道担当を移管

担当を統合し、新たに支所窓口担当としました。

③行政改革担当の新設

市では、厳しい財政状況の中、行政改革の一層の推進を図るため、新たに政策秘書室に行政改革担当を新設しました。

④その他の変更点

《総務防災担当の分割》

総務課総務防災担当で人事や防災に関する事務を行っていましたが、防災行政のさらなる充実と国民保護に関する事務を加えるなど、安全・安心のまちづくりの推進とその充実を図るため、「人事担当」と「行政防災担当」の2担当に分割しました。

《事務の一部見直しによる名称変更》

企画課企画調整担当で行っていた行政改革等の事務を政策秘書室へ移管

したことにより、名称を「企画調整担当」から「計画推進担当」へ変更しました。

《地域包括支援センターの設置》

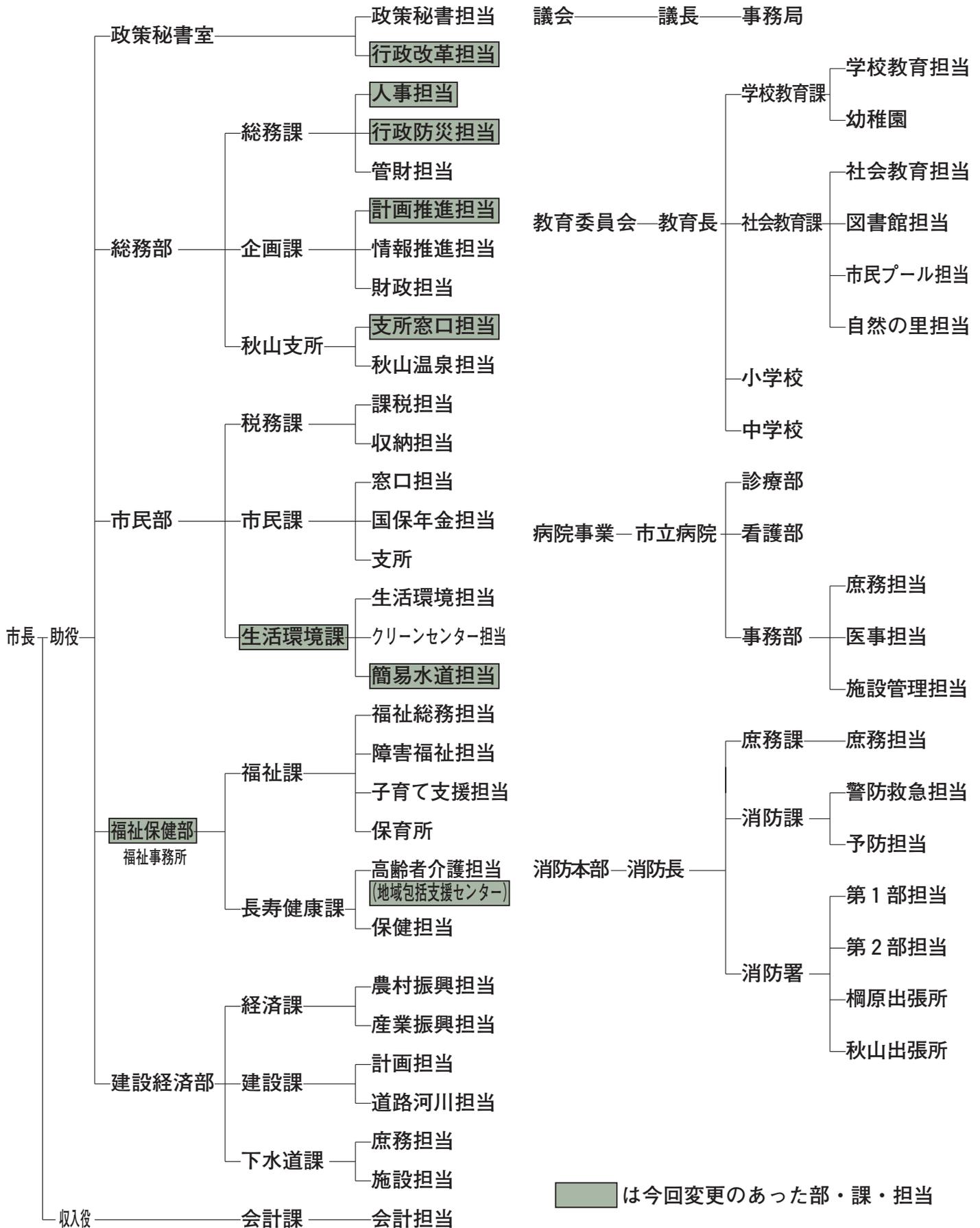
平成18年4月からの介護保険制度の見直しに伴い、主に次の事業を実施する「地域包括支援センター」を長寿健康課内に設置しました。

○主な事業

- ① 被保険者(第1号被保険者に限る)に対する介護予防事業
- ② 介護予防事業のマネジメント
- ③ 高齢者や家族に対する総合的な相談支援
- ④ 被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業
- ⑤ 支援困難ケースの対応などケアマネージャーへの支援

● 問い合わせ 企画課計画推進担当
(☎62-3118)

上野原市行政組織図（平成18年4月1日から実施）



パブリック・コメント

制度を導入しました

市では、本年4月からパブリック・コメント制度を導入しました。

《パブリック・コメント

制度とは》

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や施策などを作成する過程において公表し、市民のみならずから広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を作成していく制度です。また、寄せられたご意見については、取りまとめて取り扱いを検討し、たうえ、市の考えと併せて市ホームページ等で公表します。

これにより、市政運営の透明性と公正性の確保を図るとともに、市民のみならずが市政へ参加していただける機会を確保します。

《上野原市パブリック

・コメント制度実施要綱》

市では町村合併後から検討

を重ね、平成17年度においては一部試行的に実施してきました。本年4月からの本格導入にあたり、「上野原市パブリック・コメント制度実施要綱」を作成しました。

《実施要綱の主な内容》

1 この制度を実施する機関は、市長部局や教育委員会など市の全ての執行機関とします。ただし、議決機関である議会(議会事務局)は対象外としています。

2 ご意見を提出いただける方は、次のとおりです。

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内に事務所・事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③ 市内の事務所・事業所に勤務する方
- ④ 市内の学校に在学する方
- ⑤ ①～④に掲げる方のほか、当該計画等により直接的な利害関係を有すると認められる方

3 市が公表の対象とする施策

等は、次に掲げるものです。

① 市の基本的政策を定める計画および各分野別の計画等の策定または変更

② 市の基本的な制度や方向性を定める条例の制定または改廃

③ 市民に義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例の制定または改廃(地方税の賦課徴収並びに分担金、負担金、使用料及び手数料の徴収、保険料の賦課徴収に関するものを除く。)

④ 市が整備する施設の基本計画の策定または変更

⑤ その他、実施機関が必要と認めるもの

実施要綱の詳細については市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

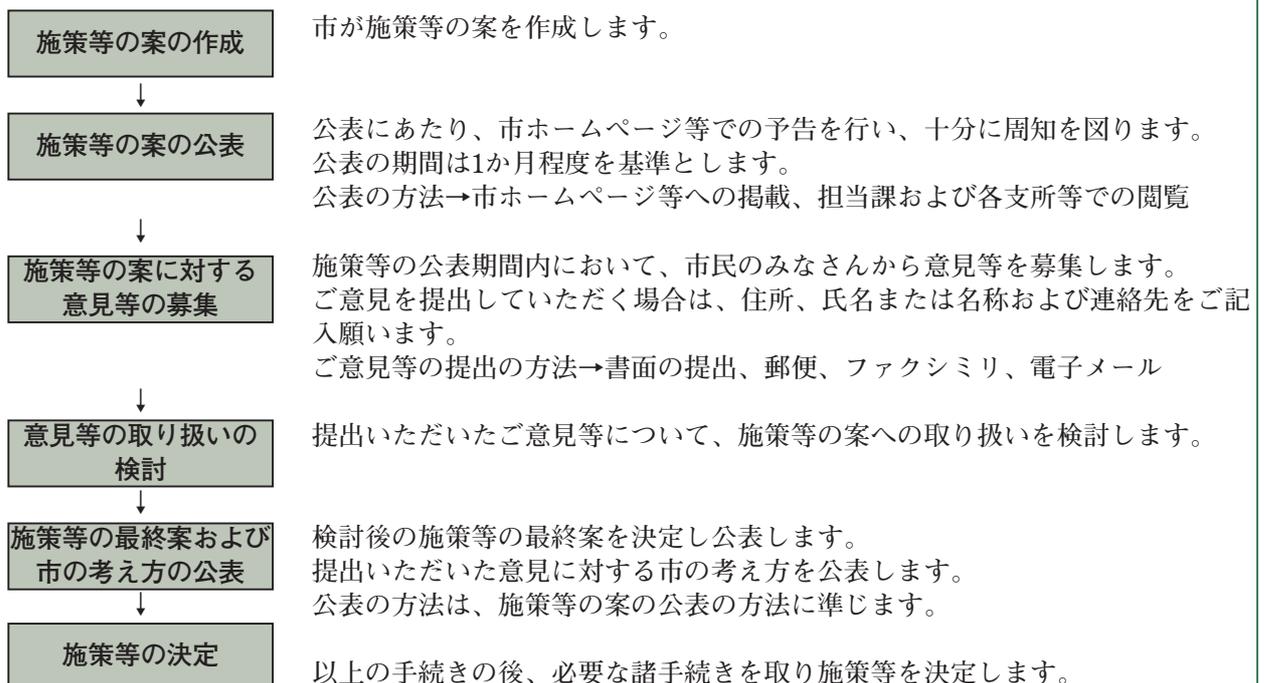
市では、今後この要綱を基準にしてパブリック・コメント制度を実施していきます。

● 問い合わせ

政策秘書室行政改革担当

(☎62-3210)

パブリック・コメント制度の主な流れ



介護保険制度が一部改正されました

平成12年4月から介護保険制度がスタートし6年が経過しました。

今年度より、介護保険制度の一部が改正されましたのでお知らせします。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)
地域包括支援センター(☎62-3128)

【制度見直しの基本方向】

今回の見直しでは、制度を持続可能なものへ再構築するとともに、高齢者が尊厳を持ち、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができる社会の実現を目指しています。

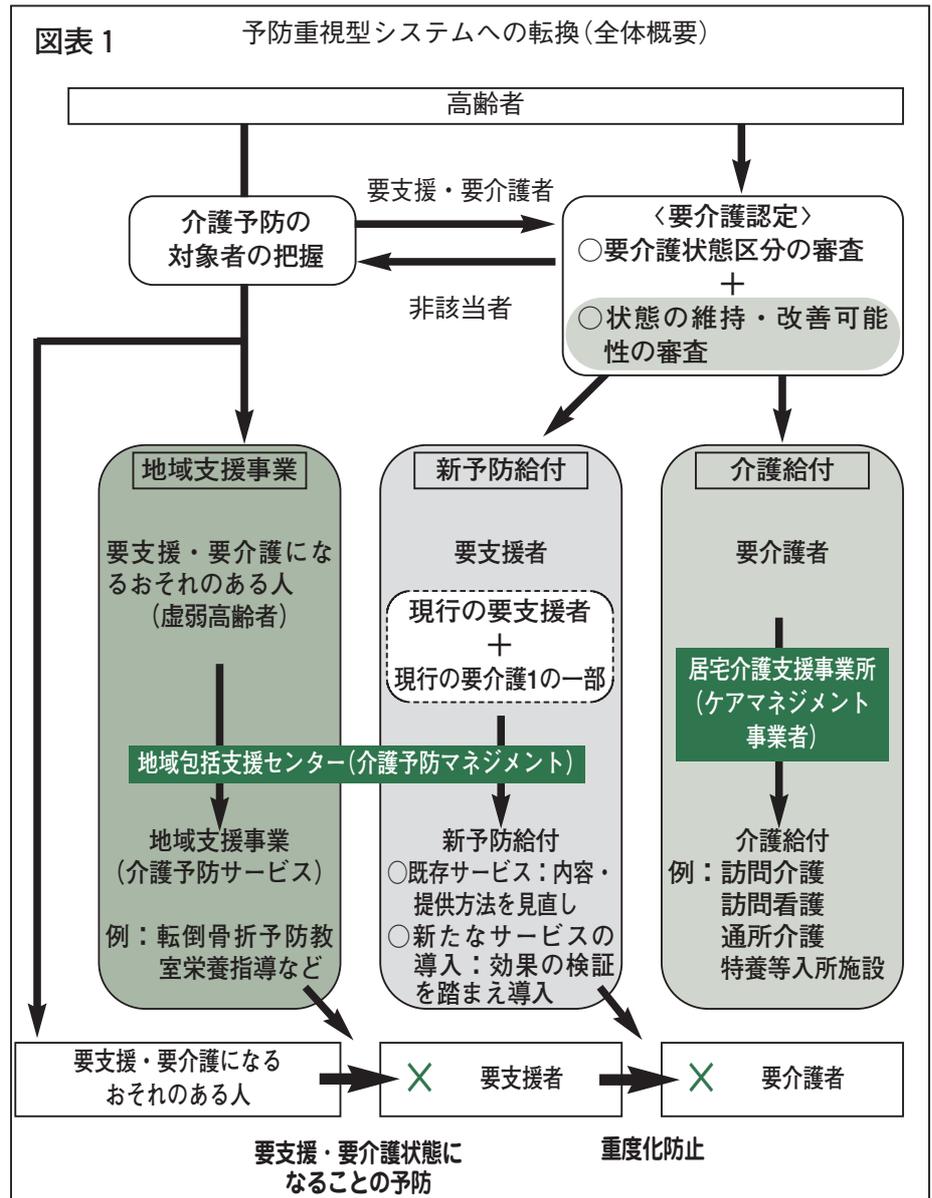
【主な改正内容】

- I 予防重視型システムへの転換
- II 施設給付の見直し
- III 新たなサービス体系の確立
- IV サービスの質の確保
- V 介護保険料の見直し

《I 予防重視型システムへの転換》

「介護予防」は今回の制度見直しの柱の一つで、軽度認定者の要介護状態の軽減、状態維持を目的とした「予防給付」と、介護が必要な状態になるおそれのある高齢者を対象に予防メニューを実施する「地域支援事業」の二つの取り組みが導入されました。(図表1)

図表1 予防重視型システムへの転換(全体概要)



○要介護状態区分が6段階から7段階に細分化されました。

た方は、従前の「介護給付」ではなく、介護予防を目的とした「予防給付」を受けることとなります。

員が作成し、そのプランに基づいて介護予防サービスを受けることとなります。

要支援から要介護5までの6段階だった要介護状態区分が、要支援1～2、要介護1～5の7段階に変更されました。介護認定審査会の審査により要支援1～2と認定され

※予防給付は、生活機能の維持・向上の観点から、本人の状態に応じた介護予防プランを市役所内に設置した地域包括支援センターの職

※要介護等の認定結果が、要支援1または2となり、サービス利用を希望する方は、市役所内地域包括支援センターにご相談ください。

より要支援1～2と認定され

た。介護認定審査会の審査により要支援1～2と認定され

い。

〔次ページに続く〕

○虚弱高齢者を対象とする介護予防サービスが、「地域支援事業」として新設されました。

将来的に要支援・要介護になるおそれのある高齢者(虚弱高齢者)を主な対象に、生活機能の維持・向上に向けた集中的な介護予防サービスを提供することを目的とする「地域支援事業」が新設されました。

この事業は、地域包括支援センターが、ケアマネジメントを行い、筋力向上に向けたプログラムを3〜6か月かけて集中的に実施し、自主的に介護予防に取り組んでいただくものです。

※地域支援事業の希望者は、市で実施している「総合健診」や「1日人間ドッグ」を受診していただき、基本項目を検査することにより、事業の対象者かどうか判断されます。

《Ⅱ施設給付の見直し》

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の施設に入所している方に対し、食費と居住費が見直され、自己負担となりました。

この見直しは、すでに昨年10月から行われています。なお、市民税非課税等の低所得者に対しては、給付費から特定入所者介護サービス費の減額給付が行われています。

《Ⅲ新たなサービス体系の確立》

○「地域密着型サービス」が創設されます。

要介護・要支援者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着したサービス体系が創設されました。こ

のサービスの利用は原則市民のみに限定され、市に事業者の指定・指導監督権限(介護保険サービスは県)が与えられます。

①小規模多機能型居宅介護(「通い」を中心に、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービス)

②認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員30人未満の小規模特養)

これらのサービスにより、24時間安心して生活できる体制づくりをめざしています。※上野原市では、今回の第3期介護保険事業計画(平成18年度から平成20年度)により、上記①〜③のサービス施設を各1か所建設することを計画しています。

○地域包括支援センターが新たに設置されました。

中立、公正な立場から、地域における「①介護予防事業のマネジメント」、「②介護保険外のサービスを含む高齢者

や家族に対する総合的な相談、支援」、「③被保険者に対する虐待防止、早期発見等の権利擁護事業」、「④支援困難ケースへの対応など、介護支援専門員への支援」の4つの機能を担う中核機関として、「地域包括支援センター」が市役所内に設置されました。

※上野原市ではこのセンターを直営で設置し、社会福祉士、保健師および介護支援専門員が常駐し、4つの機能を中心としたサービスを提供してまいります。

《Ⅳサービスの質の確保》

○介護支援専門員の資質・専門性の向上が図られます。

介護支援専門員の資質の向上を図るため、5年ごとの資格更新制に改められ、更新時には研修の受講が義務づけられます。

※上野原市では、毎月定例で、介護支援専門員が集まり、研修会等を実施しています。また、長寿健康課高齢者介護担当内に、苦情相談窓口を設けてありますので、サービス利用に関する不安等、ご相談ください。



▲長寿健康課内に設置された地域包括支援センター

図表 2

改正後の年度別介護保険料

単位：円

区 分		平成18年度～20年度
第1段階	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	19,400
第2段階	世帯全員が市民税非課税（合計所得金額＋課税年金収入≤80万円）	19,400
第3段階	世帯全員が市民税非課税（第1・第2段階以外）	29,100
第4段階	本人が市民税非課税	38,800
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が基準所得金額（200万）未満	48,500
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が基準所得金額（200万）以上	58,200

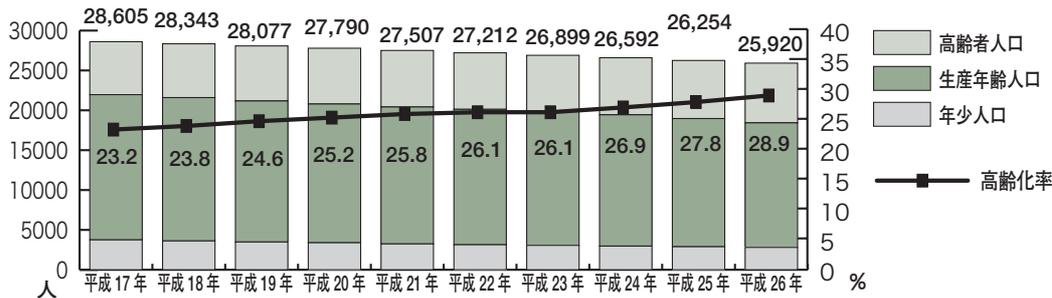
《介護保険料の見直し》

○65歳以上の方の第3期介護保険料が、住民代表からなる計画策定委員会高齢者福祉介護保険部会の意見を聞き、市議会においての議決を経て、別表のとおり定められました。（図表2）

※上野原市では、平成17年度までは、合併前の旧町村ごとの保険料を徴収していましたが、今回の見直しにあたり、統一した保険料を算

定するため、合併前の旧町村ごとに利用実績を精査した結果（図表4・5）、旧町村とも、介護保険サービスの利用者は急増し、今後においてもさらに増加するものと予想されます。（図表3）また、サービスにかかった費用（総給付費）の50%を保険料でまかなうこととなっていて、今回決定された介護保険料は、サービス利用の総給付費の19%にあたり、31%は40歳から64歳までの方が負担する第2号保

図表 3 人口および高齢化率 平成17年以降は推計値 平成12年～16年の各月10日現在の住基人口を基本とする男女1歳コホート変化率法を採用して推計



険料で、残りの50%は国・県・市町村負担でまかなわれています。

図表 4 旧秋山村介護保険給付等推計

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
高齢者人口 (人)	561	566	579	593	604	600
介護認定者 (人)	34	36	41	53	54	72
認定率 (%)	6.06	6.36	7.08	8.94	8.94	12
総給付費 (円)	46,242,964	59,145,770	48,712,653	63,652,467	66,972,567	105,499,774
第1号被保険者負担額 (円)	7,861,304	10,054,781	8,281,151	11,457,444	11,816,250	18,989,959
在宅利用者数 (人/年)	110	140	199	276	371	427
在宅サービス費 (円/年)	7,992,617	14,024,546	17,340,086	23,088,420	28,097,463	32,338,418
施設入所者 (人/年)	110	134	105	135	138	228
施設サービス費 (円/年)	37,790,084	44,658,786	31,103,640	40,237,557	38,580,270	70,515,156
高齢者1人あたり保険料 (円)	1,168	1,480	1,192	1,610	1,630	2,637
保険料基準月額 (円)	1,633	1,633	1,633	1,783	1,783	1,783

図表 5 旧上野原町介護保険給付等推計

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
高齢者人口 (人)	5,379	5,530	5,646	5,830	5,919	6,066
介護認定者 (人)	395	510	656	807	871	928
認定率 (%)	7.34	9.22	11.61	13.84	14.72	15.3
総給付費 (円)	367,443,556	530,280,023	699,042,463	877,540,249	1,069,534,147	1,165,536,226
第1号被保険者負担額 (円)	62,465,405	90,147,604	118,837,219	157,957,245	192,516,146	209,796,521
在宅利用者数 (人/年)	2,335	3,293	4,235	5,507	5,820	5,878
在宅サービス費 (円/年)	152,032,095	238,704,955	327,489,174	427,205,988	500,549,585	521,652,582
施設入所者 (人/年)	713	947	1,193	1,447	1,836	2,207
施設サービス費 (円/年)	213,282,459	288,401,399	366,984,397	444,273,052	560,300,168	611,225,844
高齢者1人あたり保険料 (円)	968	1,358	1,754	2,258	2,710	2,882
保険料基準月額 (円)	1,842	1,842	1,842	2,183	2,183	2,183

日本赤十字社「上野原市地区」からお知らせ

平成18年度日本赤十字社員(社費)募集のお願い

日本赤十字社が、毎年みなさん方にご奉仕いただいている「赤十字社員(社費)募集」が本年も5月～6月を中心に全国一斉に行われます。

この運動は、日本赤十字社が各国の赤十字社と協力し、世界各地で発生している自然災害や紛争による難民に対する国際救援活動や、国内における災害救護活動を始め、奉仕活動、青少年赤十字活動、赤十字病院・献血センターの運営など、様々な人道的事業を円滑且つ強力に実施するた

め、すべての人々に赤十字活動をご理解いただきたく実施しています。

日本赤十字社が国の内外にわたって行う救援活動等が円滑に実施されるために、一人でも多くの個人や法人のみなさん方に赤十字社の趣旨をご理解いただき、社員加入にご協力をお願いします。

赤十字奉仕団員の募集

日本赤十字社「上野原市地区」では、赤十字奉仕団員を募集しています。

赤十字奉仕団とは、赤十字の人道博愛精神のもとに、ボ

ランティア活動をとおして、住みよい地域づくりを目指す方々で構成されている奉仕者組織です。

《赤十字奉仕団の主な活動》

- ・災害救護訓練活動および訓練の参加
- ・救護、看護法等講習会への参加
- ・献血推進および事業の援助活動など

●問い合わせ 日本赤十字社 上野原市地区(福祉課福祉総務担当 ☎62-3115)

印鑑登録証の引き替えはお済みですか

平成17年2月13日、上野原市誕生により、旧町村の印鑑登録証は使用できなくなっています。そのため、印鑑登録証明書を申請する場合、旧印鑑登録証を新しい印鑑登録証と引き替えてからでないこと、印鑑登録証明書を受け取ることでできません。(新たに登録し直す必要はありません。)

登録証の引き替え手続きは、市役所本庁または最寄りの市役所支所で印鑑登録引替交付申請書(本庁・各支所に用意してあります。)に必要事項を記入することによってできます。手続きに必要なものは以下のとおりです。

《登録者本人が手続きをする場合》

- ①登録されている印鑑
- ②旧印鑑登録証
- ③本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等いずれか1点)

《代理人が手続きをする場合》

- ①旧印鑑登録証



▶新しいカード

- ②登録された印鑑の押印された登録者本人からの代理人選任届(印鑑交付申請書に併記)または委任状
- ③代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等いずれか1点)

※印鑑登録証を紛失した方は、廃止の手続きをして、新しく登録していただくようになります。

●問い合わせ 市民課窓口担当(☎62-3112)

平成17年度 各地区社員(社費)実績 単位:円

地区名	金額
大目	322,000
甲東	332,200
巖	797,500
大鶴	337,000
島田	632,500
上野原	2,091,500
柵原	401,500
西原	307,000
秋山	522,500
法人	450,500
合計	6,194,200



▶防災訓練の様子

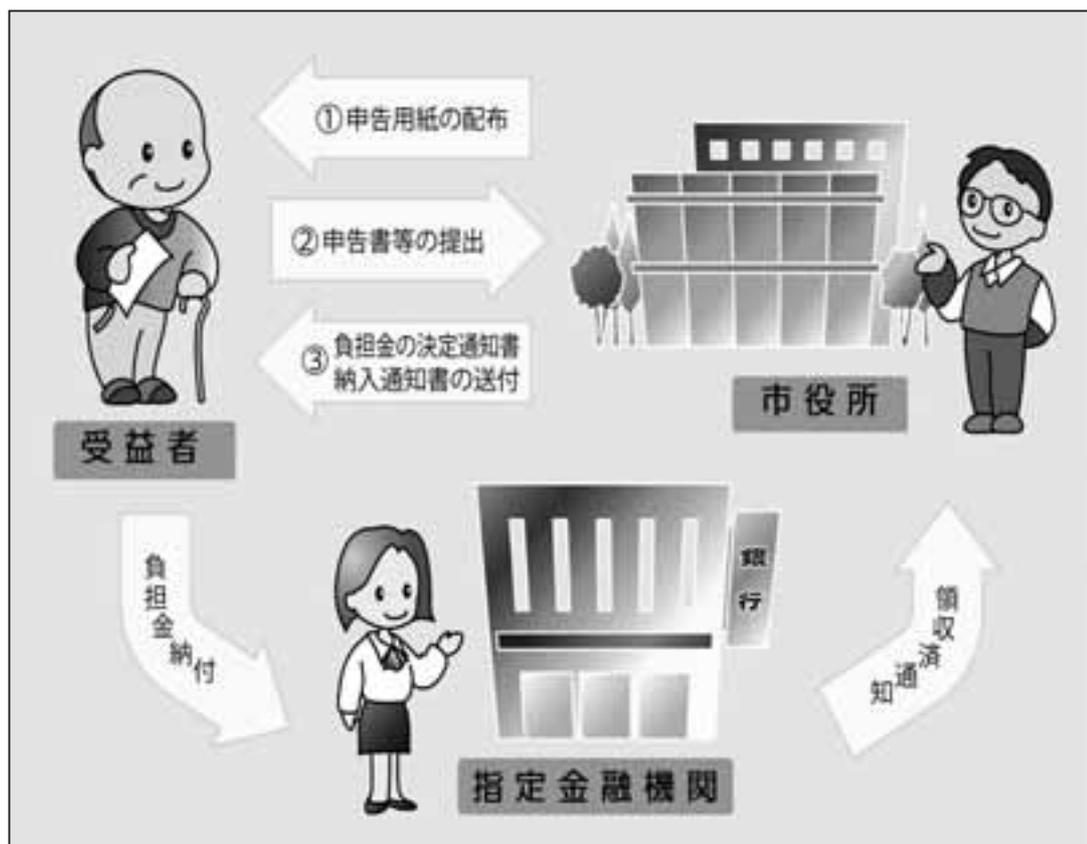
受益者の申告

「受益者の申告」については、次の手順で行いますのでご注意ください。

賦課対象区域を公告した後、賦課対象区域内のみなさんに下水道事業受益者申告書を送付しますので、申告してください。

なお、この場合については、同一の建築物に2人以上の受益者がいるときは代表者を決め連署して申告を行ってください。

減免、猶予の申請は、受益者申告書の提出と併せて申請してください。



下水道のはなし

徴収猶予と減免について

負担金の徴収猶予

該当する場合は徴収を猶予する制度があります。

- ◎生活保護法に基づき生活扶助を受けている。
- ◎老人（65歳以上）のみの世帯で住民税非課税世帯
- ◎障害者のいる世帯で住民税非課税世帯
- ◎建物の状況（係争等）により、徴収を猶予することが認められるとき。
- ◎災害、盗難その他の事故が生じたことにより、負担金の納付が困難であるため徴収を猶予することがやむを得ないと認められるとき。

負担金の減免

公共施設、公立・私立学校、社会福祉施設、集会所、建物がない場合の公園等が減免の対象となります。

●問い合わせ
下水道課庶務担当
(☎62-3145)

市職員の人事異動

4月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。(順不同、()内は旧所属)

〈退職〉〔3月31日付け〕

▼米山清孝(水道課長補佐)

▼白川常夫(生活環境課技術員)

▼渡邊トモ子(市立病院准看護師)

▼久島 啓(総務部長)

▼安留栄子(市民課副主幹)

▼早野高志(税務課主事)

▼土屋文子(上野原第一保育所主任保育士)

▼佐藤和正(市立病院小児科医長)

▼杉山 茂(市立病院眼科医長)

▼井上泰輔(市立病院内科医師)

▼高橋章弘(市立病院外科医長)

▼陳野 洋(市立病院看護師)

▼関戸光一(消防署秋山出張所消防司令補)

〈新規任用〉

▼市立病院外科医師

相川琢磨

▼市立病院看護師 曾根純子

▼市立病院診療放射線技師 横瀬広明

▼市立病院臨床工学技士 松下 寛

▼市立病院診療放射線技師 中流水洋平(3月1日付け)

〈昇任〉

▼福祉保健部長(経済課) 大神田光司

▼経済課長(社会福祉協議会) 清水 博

〈派遣〉

▼社会福祉協議会主幹(生活環境課) 奈良壽弘

▼東部広域連合楽生園長(長寿健康課) 杉本喜重

▼東部広域連合副主査(経済課) 佐渡忠行

▼東部地域広域水道企業団事務局長(学校教育課) 志村 茂

▼東部地域広域水道企業団課長補佐(水道課) 梅原秀雄

〈派遣解除・転任〉

▼学校教育課長(東部広域連合) 合片伊木卓男

▼市民課主査(東部広域連合) 水越洋和

▼経済課主幹(東部広域連合) 志村輝雄

▼消防署消防司令補(大月市消防本部) 細田貞俊

〈併任〉

▼消防署消防司令補(大月市消防本部) 知見 学

〈組織変更〉

▼生活環境課主幹(水道課) 山口宏行

▼生活環境課技術員(水道課) 佐藤丈彦

〈配置換〉

▼政策秘書室長(福祉環境部) 上條 喬

▼政策秘書室主査(企画課) 清水靖夫

▼政策秘書室主任(市民課) 長島理恵

▼総務部長(政策秘書室) 中村照夫

▼総務課主幹(秋山支所) 佐藤 邦彦

▼東部地域広域水道企業団主幹(市民課) 水越光治
▼東部地域広域水道企業団主幹(市立病院) 山口礼次
▼東部地域広域水道企業団副主幹(経済課) 奈良道子
▼東部地域広域水道企業団副主幹(水道課) 河内清元
▼東部地域広域水道企業団主任(水道課) 井上勝正
▼東部地域広域水道企業団主事(水道課) 山下 学
▼大月市消防本部消防司令補(消防署) 中島千興

▼政策秘書室長(福祉環境部) 上條 喬
▼政策秘書室主査(企画課) 清水靖夫
▼政策秘書室主任(市民課) 長島理恵
▼総務部長(政策秘書室) 中村照夫
▼総務課主幹(秋山支所) 佐藤 邦彦
▼総務課副主幹(政策秘書室) 小澤勇人
▼総務課副主査(学校教育課) 岡部紀子
▼総務課主任(税務課) 水越智 徳
▼総務課主事(政策秘書室) 長田美香
▼企画課主査(総務課) 曾根 剛
▼秋山支所長(下水道課) 関戸 寛
▼秋山支所副主幹(市民課) 佐藤良一
▼税務課長(水道課) 加藤武夫
▼税務課副主査(市民課) 奈良 陽子
▼税務課主任(社会教育課) 吉村 茂
▼税務課主任(建設課) 小林良 文
▼税務課主事(水道課) 河野彰 夫

▼市民課主幹(社会教育課) 織田隆義
▼市民課主幹(長寿健康課) 大神田芳美
▼市民課副主幹(水道課) 荒井 かずみ
▼市民課主査(秋山支所) 関戸 治
▼市民課副主査(税務課) 桑名 壽賀子
▼市民課大目支所主幹支所長(学校教育課) 久島義三
▼市民課島田支所主幹支所長(生活環境課) 長田喜巳夫
▼生活環境課副主査(秋山支所) 所杉本竜一
▼生活環境課主幹(市民課) 島田支所) 横瀬一利
▼生活環境課主幹(市立病院) 加藤孝行
▼生活環境課副主幹(社会教育課) 佐藤 正
▼福祉課主幹(総務課) 藤本保彦
▼福祉課主任(会計課) 高須賀 聖子
▼福祉課主任(社会教育課) 大神田道成
▼大目保育所副主査保育士(巖保育所) 長田由美
▼甲東保育所主査保育士(島田保育所) 長島智美
▼巖保育所副主幹保育士(甲東保育所) 鈴木和子



収入役に久島啓さん

4月1日付けで、収入役に久島啓さんが、議会の選任同意を受け就任しました。

- ▼島田保育所主任保育士(西原保育所) 武原志穂
- ▼上野原第一保育所副主幹保育士(上野原第二保育所) 清水 薫
- ▼上野原第一保育所副主査保育士(島田保育所) 富田千香恵
- ▼上野原第二保育所主査保育士(上野原第一保育所) 佐藤昌代
- ▼西原保育所主査保育士(大目保育所) 宇津木田代子
- ▼長寿健康課長(税務課) 山崎範夫
- ▼長寿健康課主幹(市民課) 久島和夫
- ▼長寿健康課主査(秋山支所) 関戸一功
- ▼長寿健康課主査(生活環境課) 戸田博昭
- ▼長寿健康課看護師(福祉課) 加藤ますみ
- ▼長寿健康課保健師(福祉課)
- ▼佐々木春枝
- ▼長寿健康課保健師(福祉課) 原田栄美
- ▼長寿健康課保健師(福祉課) 尾形佳代
- ▼経済課主査(福祉課) 小俣里美
- ▼経済課副主査(下水道課) 中村 慎
- ▼建設課主任(税務課) 白井修
- ▼下水道課長(秋山支所) 藤本文雄
- ▼会計課主任(総務課) 平子幸代
- ▼学校教育課主幹(秋山支所) 長島 稔
- ▼学校教育課主任(市立病院) 福嶋孝洋
- ▼社会教育課主幹(経済課) 尾形 篤
- ▼社会教育課主査(市民課) 池田忠利
- ▼社会教育課主事(長寿健康課) 岡部桂太郎
- ▼社会教育課主事(総務課) 横瀬 葵
- ▼市立病院副主幹(市民課) 目支所) 久島茂夫
- ▼市立病院主幹(生活環境課) 佐藤和弘
- ▼市立病院主査(福祉課) 山口和裕
- ▼消防本部庶務課長(消防本部消防課) 須藤博仁
- ▼消防本部庶務課消防司令(消防署) 船木万一
- ▼消防本部消防課長(消防本部庶務課) 土屋秀比古
- ▼消防署消防司令(消防署秋山出張所) 佐藤 茂
- ▼消防署消防士長(消防署秋山出張所) 古瀬村健司
- ▼消防署消防副士長(消防署榎原出張所) 市川順健
- ▼消防署榎原出張所消防副士長(消防署) 中嶋清仁
- ▼消防署秋山出張所消防司令(消防本部庶務課) 久島末夫
- ▼消防署秋山出張所消防司令補(消防署) 奈良雄三
- ▼消防署秋山出張所消防士長(消防署) 岡本 功

男女共同参画ニュース スマイル NO.2

《男女共同参画推進委員会の中に【家庭】【職場】【地域】の3つの部会があり、上野原スマイルプランの実現に向けて取り組んでいます。》

《なぜ今男女共同参画社会なのでしょう？》

今までの日本は「男性は仕事、女性は家庭」という考え方が一般的でした。特に「女性は家庭にいるのがあたりまえ」という考えが根深く、社会で働く女性の出産・育児、介護に対して十分な対応がなされてきませんでした。

北欧社会では「働きたい女性が働くのが当然」という発想のもと、仕事と出産・子育て、介護の両立社会を作ってきたことで出生率の減少に歯止めがかかっています。

これからの日本に必要なのは女性の社会参加を促し、男女で社会を支える仕組み作りです。

少子高齢化社会に備える重要な対応策が男女共同参画社会の実現なのです。

一人ひとりの意識の改革が必要です。
みなさんぜひ一緒に考えていきましょう。



《職場部会より》

……働きやすい職場環境とは どんなこと……

あなたは仕事と家庭が両立できていますか？

あなたの職場は男女差別がありますか？

あなたの職場は育児休暇や介護休暇がとれますか？

あなたの職場は女性の能力や実績を正当に評価されていますか？

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当 ☎62-3117

健康アイ



新年度の保健師等の事業について紹介します。

【保健担当】

保健師 田中・佐々木・幡野・加藤・原田・横瀬
 看護師 加藤
 管理栄養士 長田

4月からの機構改革で今まで福祉課の子育て支援担当に在籍していた保健師・看護師が長寿健康課の保健担当に入りました。保健担当がある場所は、保健センター（勤労青少年ホーム）です。

保健担当は、子どもから大人まで幅広く住民のみなさんの健康状態にあわせたサービスが提供できるように、健康づくり支援体制を充実させていくよう努めています。

《母子に対する主な活動》

妊婦相談や、妊婦・両親・親子を対象とした教室・乳幼児健診・予防接種を実施しています。

その他に子どもの発達に心

配があるときには、健診以外で心理の先生に専門的な相談ができる場を設けています。地域で楽しく育児ができるように支援していきます。

《成人に対する活動》

主に壮年期（30歳以降）からの健康づくりを中心として、「病気になるらない」ための予防活動を中心に行います。病気の早期発見・早期治療を目的とした各種検診、健康相談、健康を阻害している原因を学ぶ健康教育を実施していきます。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-3134）

【高齢者介護担当】

保健師 白鳥・飯島・尾形

高齢者に対する福祉・保健・介護サービスを担当します。特に、今年度からは、現行の高齢者介護サービスに加え、要介護状態を予防することを目標とした、新予防給付と、地域支援事業が新たな事業として導入されます。

また、今年の4月より地域包括ケアの要として、「地域包括支援センター」が設置され、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師が配置されました。

このセンターでは、介護予

防を目的に高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るために、介護サービスをはじめ、福祉、医療、権利擁護など様々なサービスを包括的・継続的に提供していきます。元気な方も支援や介護が必要な方も生活機能の低下や重症化をできるだけ防ぎ、自分らしい生活が送れるように支援していきますので、何かあればお気軽にご相談ください。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当（☎62-3133）

【障害福祉担当】

保健師 長島

「障害があってもあたり前の生活が出来る」といいながら、相談にのったり、いろいろな関係機関の方々の協力をいただきながらケアマネジメント（どのような支援やサービスを必要とするかの分析やサービスの調整を行うこと）を行ったり、相談支援体制の充実を図っていききたいと考えています。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
 富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-249032）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命や社会の安全を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な問題の一つとなっています。覚せい剤などの薬物を、好奇心や軽い気持ちで一度使うと、薬物依存が生じて習慣性という恐ろしい悪循環が形成され、身体的障害、精神的障害の発生へつながります。

薬物乱用は、薬物を乱用する一部の人だけの問題ではありません。薬物乱用の恐ろしさを正しく理解し、私たちの身近な地域社会から薬物乱用を許さない社会環境を推進していく必要があります。

国および県では、6月20日から7月19日までの1か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開します。みなさんのご協力をお願いします。

薬物についての相談は、最寄りの保健所または警察署にお問い合わせください。

5月31日は世界禁煙デーです

《たばこの身体への影響をご存じですか》

たばこは肺ガンのみではありません。動脈硬化や心筋梗塞、気管支炎や歯周病など様々な疾患の危険因子です。

また、妊婦では流産や低体重児出産などのリスクが高まることが明らかになっています。

保健所では、たばこ対策として、次のことに取り組んでいます。

- ① たばこ健康に関する正しい知識の普及
- ② 多数の者が利用する施設の禁煙・分煙の推進
- ③ 未成年者の喫煙防止対策
- ④ 禁煙支援

たばこの害について正しく理解し、自分や周囲の人たちの健康を守りましょう。

保健だより 5月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（5/1～6/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	5月12日 (金)	平成17年 12月下旬・ 平成18年 1月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	5月17日 (水)	平成17年 7月・8月 上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	6月9日 (金)	平成16年 10月下旬・ 11月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。



▶ 健診の様子

★春期小児まひ（ポリオ）予防接種

- ◎対 象 児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児

対 象	実施日
1 回 目 の 接 種 対 象 児	5月9日（火）
2 回 目 の 接 種 対 象 児	5月10日（水）
整 理 日	6月7日（水）
秋 山 地 区 の 対 象 児	5月16日（火）

- ※接種者が集中するのを避けるため、1回目・2回目それぞれの対象者の実施日にきてください。
- ※1回目と2回目の接種間隔が長期間あいても、必ず2回接種してください。
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、ボールペン
- ※5月16日の会場は国保直営診療所（秋山診療所）
- ◎受付時間 午後1：40～2：00

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は9,700円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

- ※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。
- ※平成18年4月1日の介護保険制度改正に伴い、健康な高齢者を対象に介護予防を目的とした地域支援事業が実施されています。
- これに伴い、65歳以上で人間ドックを受診される方に「基本チェックリスト」問診票を同封させていただきます。当てはまる項目に印をつけ、受診日当日ご持参ください。（厚生連・クアハウス石和实施分のみ）
- ※4月1日からしばらくの間、上野原市立病院での人間ドックは休止となっています。ご了承ください。（連絡先☎62-5121）

★すこやか健康相談（5/1～6/10までの予定）

実施日	場 所	時 間
5月10日(水)	秋 山 支 所	午前 9：30～11：00
5月12日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 午前10：00～11：00 一般健康相談
5月19日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市内にお住まいの方で、生活習慣病予防健診や人間ドック受診者の中で糖尿病が気になる方および健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）
筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）
- ※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。



**6月1日は
人権擁護委員の日です**

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、みなさんに人権思想の普及と高揚を呼びかけています。

人権問題やもめごとでお困りの方は、はじめ110番(☎055-252-0110)または甲府地方事務局大月支局(☎22-0799)にいつでも気軽に相談ください。

なお、市では毎月1回、人権相談を開催しています。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご利用ください。
特設相談日

- **場所**
- ①もみじホール3階和室
- ②秋山公民館2階和室

● **日時** 6月1日(木)
いずれの会場も午前10時～

正午

● **問い合わせ** 福祉課(☎62-

3115)

上野原市市税および国民健康保険税収納嘱託員を募集します

市では、市税および国民健康保険税を効率的に収納し、収納事務の円滑な運営を図るため、未納市税等の収納を行う収納嘱託員を募集します。

● **募集人員** 1人

● **資格要件** 上野原市に在住し、独立生計を営む成年者

● **応募方法** 履歴書に必要事項を記入し左記まで提出してください。

● **受付期間** 5月8日(月)～19日(金)まで

● **申込み・問い合わせ** 税務課 課収納担当(☎62-3113)

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、前回に引き続き、アニマルサイエンス学科の授業「アニマルサイエンス」を公開講座として開催します。

お好きな回をどなたでも受講いただけます。

● **問い合わせ** 「キャン

パズネットやまなし」の連携講座です。

回	開催日	時間	演 題	講 師
1	5月23日(火)	11:20 ～ 12:50	イヌの問題行動治療	高倉 はるか先生 (本学前講師)
2	5月30日(火)		JAHAの活動について	柴内 裕子先生 (赤坂動物病院院長)
3	6月13日(火)	17:00～ 18:30	馬と人 ～競馬の今昔と思い出のレース～	鈴木 淑子先生 (フリーアナウンサー)
4	6月16日(金)		生物多様性の保全	千石 正一先生 ((財)自然環境研究センター研究主幹)

● **受講料** 無料

● **定員** 各回30名(定員になり次第締め切ります。)

● **場所** 帝京科学大学本館棟

● **申込み方法** 5月8日(月)より電話受付開始

● **日時** 5月23日(火)～6月16日(金) 午前9時30分から午後5時までとなります。

● **申込み・問い合わせ** 帝京科学大学総務課(☎63-69

11)

**5月の「子育てプレイ
ルーム」のお知らせ**

市教育委員会では月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

● **日時** 5月10日(水)・24日(水) 午前9時～正午

● **利用方法** 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。

● **申込み・問い合わせ** 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

**ひとり暮らし高齢者の
生きがいバス参加者募集**

市社会福祉協議会では、次のとおり生きがいバスの参加者を募集します。

● **日時** 5月30日(火)

● **集合場所** 上野原市役所庁舎前

● **申し込み・問い合わせ** 神奈川立藤野芸術の家から

● **行き先** 箱根湿生花園等
● **対象者** 市内にお住まいのひとり暮らし高齢者で集団行動ができる方
● **参加費** 1人1500円
● **付添者** 民生委員・福祉協力員

● **定員** 120名(定員になり次第締め切ります。)

● **募集期間** 5月15日(月)～24日(水)までの午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)

● **申込み・問い合わせ** 担当 民生委員または、市社会福祉協議会(☎63-0002)

**藤野芸術の家から
お知らせ**

神奈川立藤野芸術の家の利用申し込み受付が利用の6か月前からできるようになりました。

・利用の6か月前の初日の午前9時から午後3時まで電話で受け付けます。受付終了後抽選して、その日に結果を連絡します。

・2日目以降の予約は先着順に電話で受け付けます。

● **問い合わせ** 神奈川立藤野芸術の家(☎042-689-3030)

第2回上野原市体育祭りを開催します

市および市体育協会・市教育委員会では、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることを目的に、次のとおり第2回上野原市体育祭りを開催します。

●日時 6月4日(日)午前8時30分～(種目により日時が異なる場合があります。)

●会場 中心会場は上野原中学校(競技種目によって会場が異なります。)

●種目 軟式野球・卓球・ソフトボール・バレーボール・バドミントン・ソフトテニス・ミニバスケットボール・弓道・テニス・ゲートボール・ゴルフ・ボウリング・剣道・サッカー・柔道 計15種目

●問い合わせ 市体育協会

(☎62-3409)

市体育指導委員が委嘱されました

市民のみなさんへのスポーツの普及や指導を行う市体育指導委員に、次の40人の方が委嘱されました。

(敬称略)

- 《大目地区》奥秋和江、小俣億学、浅井功純
- 《甲東地区》中村哲雄、和智守、小林利江
- 《巖地区》恵本静子、岡本直美、中満武士、小俣信
- 《大鶴地区》中村三郎、白井明文、木田友江
- 《島田地区》内藤昌孝、中島美津子、金子威
- 《上野原東部地区》石井なつえ、福田すず子、守重克之
- 《上野原中部地区》遠藤正子、荒木恵子、浅井文隆、

教育委員に川原哲夫さん



上野原地区にお住まいの川原哲夫さんが、3月31日、市議会の同意を受け、上野原市教育委員に任命されました。

杉本明美

《上野原西部地区》上條龍子、富田清文、斎藤則子

《桐原地区》倉田清、田邊美文、白鳥芳則

《西原地区》桑原利行、降矢重治、長田菊一郎

《秋山地区》杉本政秋、原田智通、佐藤誠、佐藤智、井

上信幸、須藤史憲、原田英信、関戸光

第2回上野原市中学生卓球大会を実施します

市卓球連盟では、第2回上野原市中学生卓球大会を実施します。多数の参加をお待ちしています。

●日時 6月10日(土) 午前8時30分～

●会場 上野原中学校屋内運動場

●参加資格 上野原市・大月市に在学・在任の中学生

●参加費 200円(当日徴収します。)

●競技種目 学年別個人戦

●申込方法 申込書は各学校に郵送します。個人的に申し込む方は、教育委員会に用紙がありますので、申し込み先まで郵送してください。

●締切 5月23日(火)必着

●申込み・問い合わせ 上野原市上野原1303(☎63-0152) 市卓球連盟澤井

みよ子

不動産無料相談会を開催します

社団法人全日本不動産協会山梨県本部では、次のとおり不動産無料相談会を開催します。

●日時 5月26日(金)午後1時～4時

●場所 もみじホール3階会場

●議室 8

●内容 ○不動産に関する法律・税金(相続税・贈与税)相談

○住宅等建築相談

●定員 6組(1組30分程度)

●申込方法 予約制となりますので、事前に電話でお申し込みください。

●申込期間 5月15日(月)～19日(金)午前9時～午後5時

●申込み・問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

5月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	11日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30～午後3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日は除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
特設人権相談	10日 午前10:00～正午	もみじホール3階・秋山公民館
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	15日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	16日 午前10:00～午後3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	11日 午前9:30～午後4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日(祝日は除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

秋山地区の新しい事務嘱託員が委嘱されました
(敬称略)

- 無生野 加藤武夫
- 浜沢 佐藤孝延
- 原 原田敏夫
- 尾崎 杉本忠正
- 寺下 佐藤澄男
- 板崎 天野 仁
- 遠所 安留義秋
- 大地 小俣秋男
- 栗谷 原田 亘
- 中野 杉本洋幸
- 神野 関戸将夫
- 小和田 宮澤 勉
- 古福志 関戸初男
- 桜井 小俣茂樹
- 富岡 原田弘喜
- 一古沢 原田象太郎
- 安寺沢 加藤正明
- 金山 有賀 正

小沢団地区の新しい事務嘱託員が委嘱されました
(敬称略)

- 小沢団地 中川 優

陸上自衛隊北富士駐屯地創立46周年記念行事を開催します

陸上自衛隊北富士駐屯地では、次のとおり創立46周年記念行事を開催します。

●日時 5月21日(日) 午前10時～午後3時(午前8時30分から開放しています。)

●場所 陸上自衛隊北富士駐屯地(忍野村忍草3093)

●行事内容 記念式典、観閲行進、訓練展示(空挺降下・礼砲、ファンシードリル)、装備品展示、試乗(戦車など)、音楽演奏、野外売店等(雨天時は一部行事内容を変更することがあります。)

●問い合わせ 北富士駐屯地 広報室(☎0555-8413 135内線205・206)

回収します!あなたの家の古い電話帳

NTT東日本では、地球環境保護・資源の有効活用のため「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。

新しい電話帳を各ご家庭へ6月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡しください。ご不在等で古い電話帳を回収できなかったお客様へは、改めて回収にお伺いしますので、左記までご連絡いただきますようお願い

いします。
●問い合わせ タウンページセンター(☎0120-0506-309)

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

《MC入門》

●対象者 MCの基礎知識のある方および興味のある初心者

●日程 7月3・4・6・7日の4日間

●時間 午後6時～9時

●定員 10人

●受講料 2100円

《第二種電気工事士 技能試験準備講座》

●対象者 第二種電気工事士試験を受験しようとする方

●日程 7月8・15日の2日間

●時間 午前9時～午後4時

●定員 20人

●受講料 2100円

◎講座の受付開始 いずれの講座も5月8日(月)～

●申込み・問い合わせ 県立都留高等技術専門校(☎43-8911)

校長先生の紹介

市内の各小・中学校の校長先生は次のとおりです。(敬称略)

学 校 名	氏 名
大目小学校	小野田正平
甲東小学校	有泉幸廣
沢松小学校	清水基信
四方津小学校	希代修
大鶴小学校	古屋庄一
島田小学校	石合廣幸
上野原小学校	永井孝
桐原小学校	橋本幸子
西原小学校	根岸徳雄
秋山小学校	渡邊久美子
平和中学校	渡邊新
巖中学校	伏見寛仁
島田中学校	上野清
上野原中学校	正木昭男
桐原中学校	土屋すみじ
西原中学校	岡部平和
秋山中学校	熊井洋生

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日 時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方 法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場 所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

5月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、5月22日(月)午前9時から11時です。

**広報うえのはら・あきや
まの縮刷版を販売して
います**

市では、旧町村のあゆみや出来事がぎっしりつまった旧上野原町の広報うえのはらと旧秋山村の広報あきやまの縮刷版を作成し、販売しています。ご希望の方はお求めください。

《広報うえのはら縮刷版》

●内容 昭和54年1月号(281号)～平成17年2月号(613号)

2巻に分かれています。
●販売価格 7000円
《広報あきやま縮刷版》

●内容 昭和26年7月号(1号)～平成17年2月号(162号)

●販売価格 5000円

●問い合わせ 企画課計画推進担当(☎62-3118)

**広報うえのはら・あきや
まのPDFファイル版が
完成しました**

旧上野原町の広報うえのはら

らと旧秋山村の広報あきやまのPDFファイル版が完成しました。このファイルはパソコン等で見る事ができます。ご希望の方は、コピーします。次の容量のメディア(DVD・R・CD・R)を用意のうえ、企画課までお越しください。
費用は無料です。

《広報うえのはらPDF版》

●内容 昭和31年6月号(1号)～平成17年2月号(613号)

●容量 約2・3ギガ(DVD・R1枚かCD・R4枚)

《広報あきやまPDF版》

●内容 昭和26年7月号(1号)～平成17年2月号(162号)

●容量 約600メガ(CD・R1枚)

●問い合わせ 企画課計画推進担当(☎62-3118)

**広報担当部署の名称が
変わりました**

市の組織の見直しにより、4月1日から広報の担当部署の名称が企画課企画調整担当から企画課計画推進担当に変わりました。

これからも市民のみなさんに親しまれる広報を目指していきますので、よろしくお願ひします。

**犯罪被害者等給付金制度
のご案内**

平成18年4月1日から重病給付金の支給要件が緩和され、外形上は致傷の結果が発生していない強制わいせつ、強姦、暴行、逮捕監禁、強盗等の犯罪被害でも、事後、精神疾患を患うおそれのあるものについて、本制度の対象となることになりました。

《犯罪被害者給付金制度とは》

人の生命・身体を害する故意の犯罪行為によって、不慮の死を遂げた方の家族、重病を負った方、傷害が残った方に、国が給付金を支給する制度です。

《給付金の種類と受給資格》

●遺族給付金 故意の犯罪によって死亡された方の①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹のうち、第一順位の遺族の方(順位、番号順)に支給されます。

なお、死亡に至るまでの保険診療による医療費の被害者負担額が1年を限度として付加されます。

●重傷病給付金 重傷病(①加療1か月以上かつ入院3日以上、②精神疾患の場合

は、3日以上労務不能“入院は不要”を負った被害者本人に、保険診療による医療費の被害者負担額が、1年を限度として支給されます。

●障害給付金 障害(障害等級第1級～第14級)の残った被害者本人に支給されます。

《支給額》

被害者の年齢や勤労による収入の額、障害の程度等に基づいて算定されます。なお、親族間犯罪や被害者にも原因がある場合や、加害者側から損害賠償や公的な補償が行われる場合には、給付金の全部または一部が支給されないとあります。

《申請手続き》

警察本部犯罪被害者対策室または、申請者の住所地を管轄する警察署に、申請書およびその他の添付書類を提出して申請してください。

ただし、申請は当該犯罪被害の発生を知った日から2年を経過したとき、または当該犯罪被害が発生した日から7年を経過したときは申請できません。

●問い合わせ 上野原警察署(☎63-0110)

《開放ゴルフ参加者募集》

市内ゴルフ場にご協力をいただき、市民の開放ゴルフを次の日程で実施します。

- 実施日 6月1日(木)～30日(金)
(土・日曜日・6月19日は除く)
- 場所 レイク相模カントリークラブ
- 参加費 13,000円(キャディ付き4B1ラウンド、利用税・消費税、飲食込み)
乗用カート利用はプラス1,050円・セルフプレーはマイナス1,000円

[通常料金は14,500円で消費税・利用税は含む・昼食は含まない。]

- 申込資格
 - ・上野原市に住所または勤務先がある方(当日証明できるものを持参してください)
 - ・ゴルフ場の規約、マナーを遵守できる方
- 申込方法 1組単位以上で「市民開放ゴルフ参加」としてゴルフ場に直接お申し込みください。
- 申込期間 5月10日(水)～プレー前日まで
- スタート時間 申し込み時にゴルフ場へご確認ください。
- 申込み・問い合わせ
레이크相模カントリークラブ(☎67-2221・☎67-2772)

わが家の主役



上野原地区 志村 涼可ちゃん（5歳）
亮介くん（4歳）
隆之さんと朋美さんの長女・長男

“人の痛みのわかるやさしい人になってほしい。”



上野原地区 野伏 千尋ちゃん（2歳7か月）
凜太郎くん（4か月）
正和さんと照代さんの長女・長男

“元気に育ってネ！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しく下さい。

問い合わせ 企画課計画推進担当（電話62-3118）

健康
ガイド

NO.15



肥満は危険な
病気のもと

上野原市立病院

両角 敦郎 院長

Aさんは45歳で、大きな病気をすることがなく、80歳のお父さんと一緒に自営業を営んでいます。お父さんは昔から質素節約で中肉中背ですが、Aさんは子どもの頃から大食で、身長180cm、体重95kgと大柄です。仲のよい親子で、今年も二人とも初めて住民検診を受けることにしました。

検診の結果、お父さんはほとんど問題がありませんでしたが、Aさんには高血圧症、糖尿病、高脂血症が見つかりました。心電図にも心臓に血液がいきわたらないために生ずる虚血性所見があり、尿中には蛋白が出ていて腎臓機能障害もみられました。

医師からは、しっかりと薬を飲んで血圧、血糖値、コレステロールを正常に保ち、なおかつ体重を減らさないと心筋梗塞や脳梗塞になる可能性が高く、腎不全になれば透析も必要になると言われました。お母さんは、お父さんが丈夫なのに、どうしてAさんにたくさん病気があるのかと泣き、奥さんも結婚以来の食生

活が悪かったのかと落ち込んでしまいました。

Aさんの病気の原因は肥満です。よく食べ、体も大きいことが健康だと考えられがちですが、そうではありません。若年から肥満が続くと、ひそかに高血圧症、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病が発生し、無症状のうちに体をむしばみ、Aさんが医師から言われたような命にかかわる病気を起こしやすくなるのです。

ともあれAさんは薬を飲み始め、食事を徐々に減らしています。食事内容も栄養士の指導を受けてバランスの取れた食事を心がけるようになりました（もちろん奥さんの内助の功！）。血圧や血糖値などはほぼ正常になり、体重も約80kgに減りました。

通院や薬は一生続けなければなりません、しっかりと治療しているという満足感からか、これまで感じていた疲れやすさもなくなり、お母さんも一安心、お父さんと一緒に元気に仕事をし、爽快な毎日を送っています。

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
Ⅱ 3月中届出分Ⅱ

誕生

巖地区

小野佑太（雅之）、大神田泰河（治雄）

島田地区

近田埜乃（公孝）、小俣陽菜（陽介）

上野原地区

富田大介（拓也）、小黒彩菜子（利彦）、落合奈々世（鉄也）、木下光伸（真）、久島陸人（建可）

婚姻

甲東地区

溝呂木昌彦Ⅱ三澤恵

島田地区

石井健大Ⅱ佐々木精華

上野原地区

落合勇貴Ⅱ水越瑠美
山上秀樹Ⅱ小野沙耶香
平田勇樹Ⅱ糠信里奈



今月の一冊

◇『早春賦』
山田正紀／著 角川書店
17歳の風一は八王子の千人同心と呼ばれる半土半農の郷土。苛烈な運命に翻弄されつつ、少年は成長してゆく。



◇『私自身の見えない微』
エイミー・ベンター／著 管啓次郎／訳 角川書店
モナ・グレイにとって数字は世界のすべて。そして現実には、繊細な彼女の宇宙に無理難題と不思議をもたらす。



新着図書案内

一般書

- ◇『たまゆらの海』火縄銃悲歌 徳永健生／著 リブリオ出版
- ◇『一場の夢』二人の 『ひばり』三代目の昭和 西木正明／著 集英社
- ◇『25時のイヴたち』 明野照葉／著 実業之日本社
- ◇『ウードウーの悪魔』 ジョン・デイクスン・カー／著 村上和久／訳 原書房
- ◇『スターク・マンロー からの手紙』 アーサー・コナン・ドイル／著 田中喜芳／訳 河出書房新社
- ◇『小鳥はいつ歌をうたう』 ドミニク・メナル／著 北代美和子／訳 河出書房新社
- ◇『生きる力を育む食 と農の教育』 嶋野道弘・佐藤幸也／著 家の光協会

児童書

- ◆『デモナータ2』 悪魔の盗人― ダレン・シャン／著 橋本恵／訳 小学館

◆『レオンと魔法の人形遣い』 上・下

- アレン・カーズワイル／著 大島豊／訳 東京創元社
- ◆『きつと天使だよ』 ミーノ・ミラーニ／作 関口英子／訳 すぎ出版
- ◆『ペンギンたくはいびん』 芥藤洋／作 高島純／絵 講談社
- ◆『わたしの先生』 岩波書店編集部／編 岩波書店
- ◆『すぐに役立つ 救急手当て 1』 浅井利夫／監修 汐文社

絵本

- 『ほけっとくまへ』 今江祥智／文 和田誠／絵 文研出版
- 『3びきねじさんの せりあそび』 柳生まち子／作 福音館書店
- 『さんびきめのかいじゅう』 デビッド・マッキー／作 なががわちひろ／訳 光村教育図書
- 『ゆうびんでーす』 間瀬なおかた／作・絵 ひさかたチャイルド
- 『日本の材木 杉』 ゆのきようこ／文 阿部伸二／絵 理論社

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	④	⑤	⑥
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	22	23	24	25	26
28	㉑	30	31			

○は休館日

- ☆子ども映画会 ☆ 『春のピクニック』
◎日時 5月13日(土)
午前10時～10時30分
午後2時～2時30分
- ☆親子文芸講座 ☆ 『押し花教室』
◎日時 5月27日(土)
午後2時～
- ☆おはなし会 ☆ 『きんのたまごのほん』 ほか
◎日時 5月20日(土)
午後2時30分
- ◎たんぼほ会
- ☆リンデンドーム 朗読館 ☆ 『ストーリー』 金田あかね作 他
◎日時 5月21日(日)
午後2時～3時30分
- ◎上野原朗読の会

死 亡

- 桐原地区 網野靖男 早川智子
- 秋山地区 高井司 神野妃史
- 大目地区 岡部裕夫(成巳)、上條廣作(定男)
- 甲東地区 溝呂木やぎ子(孝良)、和智文尾(隆幸)
- 巖地区 石井誠之(愛義)、長幡隆隆二、藤田宗宏(宏江)
- 大鶴地区 臼井要造(禎)、星野仁義(四女子)
- 島田地区 佐々木啓之(公子)、渡邊榮子(小俣恵子)
- 上野原地区 守屋千尋(登沼雅人)、水越輝雄(八重子)、安藤清(孝子)、高橋シゲ(武)、山崎善治(準一)
- 桐原地区 秦野久仁子(幾夫)
- 西原地区 原島金生(花野)、宇津木久雄(美恵子)、降矢花子(元良)
- 秋山地区 藤本國光(重則)、佐藤かねよ(文俊)、原田ツヤ子(佳一)、原田佳穂(佳二)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課計画推進担当 電話62-3118



●秋山学童保育所が開設されました

4月1日、秋山小学校区に学童保育所「おおぞらクラブ」が開設されました。この学童保育所は秋山公民館の1室で行われていて、秋山地区内の17人の児童が利用しています。これにより市内では4小学校区6か所で学童保育所が開設されました。



●広報モニター終了式

3月28日、各地区から選出されている広報モニターの終了式が行われました。

終了式では、市政や広報紙への意見が出され、また、消防署職員によるAED(自動体外式除細動器：一般の方でも操作可能)の操作説明も行われました。



●日本大学明誠高校で国際交流

4月5日、日本大学明誠高校にオーストラリアのシドニーベースボールチーム約20人が訪問しました。当日は、雨天のため予定されていた野球の練習試合は中止となりましたが、選手たちはプレゼント交換や体育館でサッカーなどをして交流を深めていました。



●巖保育所で修了式

3月25日、市内9か所の保育所で修了式が行われました。修了式では、子どもたちが保育修了証書を手にとって、お母さんやお父さんに感謝の気持ちを話しました。その言葉や子どもたちの成長に、保護者の方たちが涙を流す場面も見られました。

人口と世帯

人口 ●28,267人 (−139)
男 ●14,108人 (−80)
女 ●14,159人 (−59)
世帯 ●10,020世帯 (−32)
平成18年4月1日現在
() 内は前月比

表紙の写真

246人が小学生の仲間入り

4月6日、市内の小学校で入学式が行われました。今年度は少子化の影響で入学式が行われない小学校も1校ありましたが、その他の9校で入学式が行われ、246人の児童が小学生の仲間入りをしました。

入学式では、これからの勉強やスポーツにドキドキ・わくわくしている新1年生が、1人ひとり名前を呼ばれ、大きな声で「ハイ」と返事をしていました。

(写真は島田小学校の入学式)